



2026年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 グ ロ ー ビ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 田 中 耕 平
(コード番号：277A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 CFO 上 級 執 行 役 員 建 林 秀 明
TEL. 03-5454-0805

**持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立及び吸収分割契約の締結
並びに定款の一部変更（商号及び事業目的並びに取締役及び監査役の員数の変更）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社である株式会社グロービング吸収分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）を設立すること、及び当社が承継会社に対してグループ経営管理事業を除く全ての事業（以下「本承継事業」といいます。）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結すること、並びに、本吸収分割の効力が生じることを条件に、2026年12月1日付で商号を「WAOホールディングス株式会社」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制に適した内容へ変更し、取締役及び監査役の員数を変更するため、定款の一部を変更すること（以下「本定款変更」といいます。）を2026年8月27日開催予定の第11期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、当社は、本定時株主総会において必要な承認が得られること及び所要の手續が完了することを条件として、2026年12月1日付で、本承継事業を承継会社に承継させ、当社は持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

なお、本吸収分割は当社を分割会社とし当社の完全子会社を承継会社とする吸収分割であり、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

I. 組織再編について

1. 持株会社体制への移行の目的

当社は、今後のM&Aや新規事業の展開を含む事業ポートフォリオの拡充を見据え、グループ経営機能の強化及び各事業の意思決定の迅速化を図るため、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、当社はグループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分及びガバナンスの強化に注力し、各事業会社は事業環境の変化に応じた機動的な事業運営を行うことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2026 年 7 月 15 日（本日）	承継会社設立の取締役会決議 承継会社の設立 吸収分割契約締結の取締役会決議 吸収分割契約の締結
2026 年 8 月 27 日（予定）	第 11 期定時株主総会における本吸収分割契約締結及び本定款変更の承認（株主総会基準日：2026 年 5 月 31 日）
2026 年 12 月 1 日（予定）	持株会社体制への移行（本吸収分割及び本定款変更の効力発生日）

（注）本吸収分割は、承継会社においては会社法第 796 条第 1 項本文、第 795 条第 1 項に規定する略式分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行います。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする本吸収分割を実施し、本承継事業を承継会社に承継させ、2026 年 12 月 1 日を効力発生日として持株会社体制に移行する予定です。また、当社は持株会社として、引き続き上場を維持します。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権について、本吸収分割に伴う取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の変動はありません。なお、承継会社の資本金は 15,000 千円を予定しております。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割により、吸収分割契約に定める範囲において、本承継事業に関する資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、承継する債務については、併存的債務引受けの方法によるものとし、当社は引き続き当該債務に係る責任を負います。

(7) 債務履行の見込み

当社の資産及び負債の額、本吸収分割によって当社が承継会社に承継させる予定の資産及び負債の見込額、並びに本吸収分割後の当社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本吸収分割の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

また、承継会社の資産及び負債の額、本吸収分割によって承継会社が当社から承継する予定の資産及

び負債の見込額、並びに本吸収分割後の承継会社の収益及びキャッシュフローの見込額等から、本吸収分割の効力発生日以後においても、承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	分割会社 (2026年5月31日現在)		承継会社 (2026年7月15日設立時)
(1) 商号	グロービング株式会社 (2026年12月1日付でWAOホールディングス株式会社に商号変更予定)		株式会社グロービング吸収分割準備会社(2026年12月1日付でグロービング株式会社に商号変更予定)
(2) 所在地	東京都港区南青山三丁目1番34号		東京都港区赤坂九丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中 耕平		代表取締役社長 CEO 田中 耕平
(4) 事業内容	コンサルティング事業及びAI事業		コンサルティング事業及びAI事業
(5) 資本金	1,195,288千円		15,000千円
(6) 設立年月日	2021年1月20日		2026年7月15日
(7) 発行済株式数	28,728,000株		60,000株
(8) 決算期	5月末		5月末
(9) 大株主及び持株比率	EMMA&KEITO株式会社	30.68%	当社 100%
	輪島 総介	17.32%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.08%	
	パーソルクロステクノロジー株式会社	6.58%	
	株式会社KFV	4.38%	
	MSIP CLIENT SECURITIES	4.12%	
	田中 耕平	3.25%	
	モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社	2.70%	
	増本 秀俊	2.08%	
	小寺 拓也	2.02%	

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2026年5月期	グロービング株式会社
純資産額	7,920,410千円
総資産額	10,678,741千円
1株当たり純資産額	277円75銭

売上高	10,941,332 千円
営業利益	4,061,981 千円
経常利益	4,051,327 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,097,488 千円
1 株当たり当期純利益	108 円 78 銭

(注) 承継会社は、2026 年 7 月 15 日設立であるため、直前事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

5. 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

グループ経営管理事業を除く全ての事業

② 分割する部門の経営成績 (2026 年 5 月期)

	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	10,941,332 千円	10,941,332 千円	100.0%
売上総利益	7,406,741 千円	7,405,874 千円	100.0%
営業利益	5,210,613 千円	4,061,981 千円	128.3%
経常利益	5,194,870 千円	4,051,327 千円	128.2%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (2026 年 5 月期現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4,935,564 千円	流動負債	1,393,194 千円
固定資産	1,025,498 千円	固定負債	－千円
合計	5,961,063 千円	合計	1,393,194 千円

(注) 分割する資産、負債の金額は、2026 年 5 月 31 日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

6. 本吸収分割後の状況 (2026 年 12 月 1 日)

	分割会社	承継会社
(1) 名称	WAO ホールディングス株式会社 (旧商号：グロービング株式会社)	グロービング株式会社 (旧商号：株式会社グロービング吸収 分割準備会社)
(2) 所在地	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 (2026 年 12 月 1 日付で東京都港区南青山三 丁目 1 番 34 号より変更予定)	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 CEO 福田 浩基	代表取締役社長 CEO 田中 耕平
(4) 事業内容	グループ会社の事業活動に対する経 営管理等	コンサルティング事業及び AI 事業

(5) 資本金	1,195,288 千円	15,000 千円
(6) 決算期	5 月末	5 月末

7. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であり、本吸収分割後も引き続き当社の連結子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、本件に関し開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

II. 定款の一部変更について

1. 本定款変更の理由

本吸収分割により当社が持株会社へ移行することに伴い、2026 年 12 月 1 日（予定）をもって、当社の商号を「WAO ホールディングス株式会社」（英文商号：WAO Holdings Inc.）に変更するとともに、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更し、取締役及び監査役の員数を変更するものであります。また、併せて電子提供措置等の効力発生に関する附則を削除するものであります。

なお、本定款変更は、本定時株主総会において本吸収分割及び本定款変更が承認され、本吸収分割の効力が発生することを条件とし、本吸収分割の効力発生日（2026 年 12 月 1 日（予定））に効力が生じるものとします。

2. 本定款変更の内容

本定款変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（商号） 第 1 条 当社は、 <u>グロービング株式会社</u> と称する。英文では <u>G l o b e - i n g I n c .</u> と表示する。	（商号） 第 1 条 当社は、 <u>WAO ホールディングス株式会社</u> と称する。英文では <u>WAO Holdings Inc.</u> と表示する。
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. デジタルサービスの企画、戦略立案、構築、運用 2. デジタルソフトウェアの開発、販売、提供 3. データサイエンスによる市場等の調査及びその分析、情報の提供、事業戦略の立案 4. デジタルトランスフォーメーション（DX 化）の実行サポート 5. アドバイザリーサービス 6. 各種調査サービス 7. 労働者派遣事業 8. ヘッドハンティングサービス 9. 動画撮影、編集、提供、シナリオ策定、Y	（目的） 第 2 条 当社は、 <u>次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社、外国会社、投資事業有限責任組合、外国におけるこれに類する組合その他これらに準ずる事業体の株式、持分、出資持分その他の権利を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、又は管理すること</u> を目的とする。 1. <u>デジタルサービス、人工知能、生成AI、機械学習、データ解析、業務自動化、ソフトウェア、クラウドサービス及びその他情報技術に関する企画、開発、販売、提供、運営及び保守</u> 2. <u>デジタルトランスフォーメーション、AI トランスフォーメーション、業務改革、BPO、</u>

o u T u b e 等動画配信プロデュース 10. 人材育成のための講演・セミナー等による教育事業 11. 有料職業紹介事業 12. 前各号に附帯又は関連する一切の業務	<u>経営管理、組織改革、人材戦略、営業戦略、事業戦略、環境変化に応じた経営変革、組織開発及び人材開発に関するコンサルティング、アドバイザリー及び実行支援</u> <u>3. 企業、官公庁その他団体に対する経営指導、業務支援、管理業務、シェアードサービス及びこれらに関連する業務の受託</u> <u>4. 企業の買収、合併、会社分割、事業譲渡、資本提携、業務提携、組織再編、事業再生及びこれらに関する企画、調査、実行支援、助言及び仲介</u> <u>5. 株式、持分、社債、信託受益権、投資事業有限責任組合その他の組合又はファンドに対する出資持分、有価証券、不動産、不動産信託受益権その他金融商品への投資、取得、保有、管理及び運用</u> <u>6. ベンチャー企業、スタートアップ企業、成長企業、新規事業及び技術開発事業等に対する自己勘定による投資、育成、経営支援、事業開発支援及び資金調達支援</u> <u>7. データサイエンスによる市場、業界、企業、技術、人材、消費者動向その他各種事項に関する調査及び分析、情報の提供、事業戦略の立案及び実行支援</u> <u>8. 経営、事業、組織、人材、財務、M&A、DX、AIその他企業活動全般に関するアドバイザリーサービス</u> <u>9. 市場、業界、企業、技術、人材、消費者動向その他各種事項に関する調査、分析、情報提供及びレポート作成サービス</u> <u>10. 労働者派遣事業、業務委託、人材活用、タレントマネジメント及び人材配置に関する支援業務</u> <u>11. ヘッドハンティング、エグゼクティブサーチ、採用支援、人材紹介、人材評価及び人材配置に関するサービス</u> <u>12. 動画、映像、音声、記事、教材、研修資料、広告、ウェブコンテンツ、SNSコンテンツその他各種コンテンツの企画、制作、編集、提供、配信、運営及びプロデュース業務</u>
--	--

	<u>13. 人材育成、組織開発、リーダーシップ開発、経営人材育成、講演、セミナー、研修、教育事業及びこれらに関するコンテンツの企画、制作、販売、提供及び運営</u> <u>14. 有料職業紹介事業、職業紹介に関するコンサルティング、採用代行、採用広報及び採用関連業務の支援</u> <u>15. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u>
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、10名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。
(監査役の員数) 第33条 監査役の員数は、3名以内とする。	(監査役の員数) 第33条 監査役の員数は、 <u>5</u> 名以内とする。
附 則 変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、当社が振替株式（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替株式）を発行する会社（以下、「振替株式発行会社」という。）になった日から効力を生ずるものとする。 2 変更案第16条の新設が効力を生ずるまでは、変更案第17条以降の条数から1を減ずるものとする。 3 本附則は、当社が振替株式発行会社となった日にこれを削除する。	附 則 (削除)

3. 本定款変更の日程

本定款変更のための定時株主総会開催日

2026年8月27日（予定）

本定款変更の効力発生日

2026年12月1日（予定）

以上